## 4 認知症対応型共同生活介護サービスコード表

# イ 認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)サービスコード表

サービ	ニスコード	サービス内容略称		算定項目			合成	算定
種類	項目						単位数	単位
32	1111	認知症共同生活介護1	イ 認知症対応型	(1) 要介護1			831	1日につき
32	1113	認知症共同生活介護1・夜減	共同生活介護費	831 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場	릚合× 97%	806	
32	1121	認知症共同生活介護2		(2) 要介護2			848	
32	1123	認知症共同生活介護2・夜減		848 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場	릚合× 97%	823	
32	1131	認知症共同生活介護3		(3) 要介護3			865	
32	1133	認知症共同生活介護3・夜減		865 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場	릚合× 97%	839	
32	1141	認知症共同生活介護4		(4) 要介護4			882	
32	1143	認知症共同生活介護4・夜減		882 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場	릚合× 97%	856	
32	1151	認知症共同生活介護5		(5) 要介護5			900	
32	1153	認知症共同生活介護5•夜減		900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場	릚合× 97%	873	
32	6141	認知症対応型夜間ケア加算	夜間ケア加算	夜間ケア加算 25 単位加算				
32	6109	認知症対応型若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者	<b>皆受入加算</b>		120 単位加算	120	
32	6142	認知症対応型看取り介護加算	看取り介護加算(死)	亡日以前30日を	限度)	80 単位加算	80	
32	1550	認知症対応型初期加算	ハ 初期加算(入居日か	ら30日以内の期	間)	30 単位加算	30	
32	1600	認知症対応型医療連携体制加算	二 医療連携体制加算			39 単位加算	39	
32	6502	認知症対応型退居時相談援助加算	木 退居時相談援助加算	算		400 単位加算	400	1回限り
32	6133	認知症対応型認知症専門ケア加算 I	へ 認知症専門ケア加算	<b></b>	(1) 認知症専門ケア加算(I)	3 単位加算	3	1日につき
32	6134	認知症対応型認知症専門ケア加算 Ⅱ			(2) 認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4 単位加算	4	
32	6101	認知症対応サービス提供体制加算 I	ト サービス提供体制強	化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)	12 単位加算	12	
32	6102	認知症対応サービス提供体制加算Ⅱ			(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位加算	6	
32	6103	認知症対応サービス提供体制加算Ⅲ			(3) サービス提供体制強化加算(皿)	6 単位加算	6	

## 定員超過の場合

サービ	サービスコード サービス内容略称		算定項目					算定
種類	項目						単位数	単位
32	8001	認知症共同生活介護1·定超	イ 認知症対応型	(1) 要介護1			582	1日につき
32	8003	認知症共同生活介護1・夜減・定超	共同生活介護費	831 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		564	
32	8011	認知症共同生活介護2•定超		(2) 要介護2		47.16	594	
32	8013	認知症共同生活介護2・夜減・定超		848 単位	を勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97% の場	超過	576	
32	8021	認知症共同生活介護3・定超		(3) 要介護3			606	
32	8023	認知症共同生活介護3・夜減・定超		865 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		587	
32	8031	認知症共同生活介護4·定超		(4) 要介護4	×	70%	617	
32	8033	認知症共同生活介護4・夜減・定超		882 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		599	
32	8041	認知症共同生活介護5·定超		(5) 要介護5			630	
32	8043	認知症共同生活介護5・夜減・定超		900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		611	

## 介護従業者が欠員の場合

サービ	ニスコード	サービス内容略称		算定項目		合成	算定		
種類	項目							単位数	単位
32	9001	認知症共同生活介護1・人欠	イ 認知症対応型	(1) 要介護1				582	1日につき
32	9003	認知症共同生活介護1・夜減・人欠	共同生活介護費	831 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		564	
32	9011	認知症共同生活介護2・人欠		(2) 要介護2				594	
32	9013	認知症共同生活介護2・夜減・人欠		848 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	介護従業 者が欠員	576	
32	9021	認知症共同生活介護3・人欠		(3) 要介護3			の場合	606	
32	9023	認知症共同生活介護3・夜減・人欠		865 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		587	
32	9031	認知症共同生活介護4・人欠		(4) 要介護4				617	
32	9033	認知症共同生活介護4・夜減・人欠		882 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	× 70%	599	
32	9041	認知症共同生活介護5・人欠		(5) 要介護5				630	
32	9043	認知症共同生活介護5・夜減・人欠		900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		611	

## ロ 認知症対応型共同生活介護(短期利用)サービスコード表

サーヒ	ニスコード	サービス内容略称		算定項目		合成	算定	
種類	項目						単位数	単位
38	1211	短期共同生活介護1	ロ 短期利用	(1) 要介護1			861	1日につき
38	1213	短期共同生活介護1·夜減	共同生活介護費	861 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさないり	易合× 97%	835	
38	1221	短期共同生活介護2		(2) 要介護2			878	
38	1223	短期共同生活介護2·夜減		878 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない。	易合× 97%	852	
38	1231	短期共同生活介護3		(3) 要介護3			895	
38	1233	短期共同生活介護3・夜減		895 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない。	易合× 97%	868	
38	1241	短期共同生活介護4		(4) 要介護4			912	
38	1243	短期共同生活介護4·夜減		912 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない。	易合× 97%	885	
38	1251	短期共同生活介護5		(5) 要介護5			930	
38	1253	短期共同生活介護5・夜減		930 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない。	易合× 97%	902	
38	6141	短期共同生活夜間ケア加算	夜間ケア加算	夜間ケア加算 25 単位加算				
38	6121	短期共同生活認知症緊急対応加算	認知症行動・心理症	状緊急対応加算(	(7日間限度)	200 単位加算	200	
38	6109	短期共同生活若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者	<b></b>		120 単位加算	120	
38	1600	短期共同生活医療連携体制加算	二 医療連携体制加算		39 単位	加算	39	
38	6133	短期共同生活認知症専門ケア加算 I	へ 認知症専門ケア加算		(1) 認知症専門ケア加算(I)	3 単位加算	3	
38	6134	短期共同生活認知症専門ケア加算Ⅱ			(2) 認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4 単位加算	4	
38	6101	短期共同サービス提供体制加算 I	ト サービス提供体制強化加算		(1) サービス提供体制強化加算(I)	12 単位加算	12	
38	6102	短期共同サービス提供体制加算 Ⅱ			(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位加算	6	
38	6103	短期共同サービス提供体制加算Ⅲ			(3) サービス提供体制強化加算(皿)	6 単位加算	6	

## 定員超過の場合

サービ	ービスコード サービス内容略称		算定項目				合成	算定
種類	項目							単位
38	8101	短期共同生活介護1・定超	口 短期利用	(1) 要介護1			603	1日につき
38	8103	短期共同生活介護1・夜減・定超	共同生活介護費	861 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		585	
38	8111	短期共同生活介護2·定超		(2) 要介護2		± 8 + 11 × 18	615	
38	8113	短期共同生活介護2・夜減・定超		878 単位		定員超過 の場合	596	
38	8121	短期共同生活介護3・定超		(3) 要介護3			627	
38	8123	短期共同生活介護3・夜減・定超		895 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608	
38	8131	短期共同生活介護4・定超		(4) 要介護4		× 70%	638	
38	8133	短期共同生活介護4・夜減・定超		912 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		620	
38	8141	短期共同生活介護5•定超		(5) 要介護5			651	
38	8143	短期共同生活介護5・夜減・定超		930 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		631	

### 介護従業者が欠員の場合

サービ	ジスコード	サービス内容略称		算定項目			合成	算定	
種類	項目							単位数	単位
38	9101	短期共同生活介護1・人欠	口 短期利用	(1) 要介護1				603	1日につき
38	9103	短期共同生活介護1・夜減・人欠	共同生活介護費	861 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		585	
38	9111	短期共同生活介護2・人欠		(2) 要介護2				615	
38	9113	短期共同生活介護2・夜減・人欠		878 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		介護従業 者が欠員	596	
38	9121	短期共同生活介護3・人欠		(3) 要介護3			石が大貝 の場合	627	
38	9123	短期共同生活介護3・夜減・人欠		895 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		608	
38	9131	短期共同生活介護4・人欠		(4) 要介護4				638	
38	9133	短期共同生活介護4・夜減・人欠		912 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	×70%	620	
38	9141	短期共同生活介護5・人欠		(5) 要介護5			,	651	
38	9143	短期共同生活介護5・夜減・人欠		930 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		631	,